

「みんなが長く働ける会社になりたい」そんな企業を応援します。

札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度

カテゴリ別質問



質問カテゴリ	質問 (Q)	回答 (A)
制度全般①	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度とは、どのような制度ですか？	札幌市が、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍に積極的に取り組む企業を応援するために、その取り組み内容に応じて3つのステップで認証する制度です。認証がゴールではなく、その後も継続的にステップアップを目指して取組内容の深化を進めていただくことを狙っています。
制度全般②	認証されると、企業にとってどんなメリットがありますか？	ワーク・ライフ・バランスと女性活躍に取り組んでいることをPRできるほか、札幌市からの情報や支援制度を利用できます。 ●札幌市のホームページで認証企業をご紹介：認証企業が検索できる特設サイトを公開中です。 ●認証マークの使用：企業の広報活動などで認証マークを使用できます。 ●ハローワークの求人票への表示：市内ハローワークの求人票の備考欄に「札幌市ワーク・ライフ・バランス認証企業」と表示ができます。 ●札幌市からの定期的な情報発信：札幌市が行うセミナーや事業等の情報を定期的にメールで発信しています。 ●育児休業等助成金の支給：育児休業などの取組が促進されるよう、条件を満たした企業は助成金が利用できます。 ●契約上の優遇制度や融資制度：工事契約において、札幌市の競争入札参加資格審査で加点される場合があります。また、札幌市中小企業融資制度「札幌みらい資金」が利用できます。
制度全般③	「育児休業等取得助成金」の利用を検討していますが、どのようにしたらいいですか？	育児休業等取得助成金の利用にあたっては、札幌市ワーク・ライフ・バランスplusの認証を受けることが前提になりますので、先に認証手続きを行ってください。その際には、「育児休業等取得助成金の利用を予定している」ことを併せてお伝えください。 育児休業等取得助成金の申請については担当部署が異なるため、お手数ですが以下の部署にご相談ください。 ●札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階 TEL：011-211-2982
申請要件・対象①	どのような企業が対象ですか？	札幌市内に事業所がある企業が対象です。企業の規模や従業員数は問いません。
申請要件・対象②	従業員が10人未満の企業でも申請できますか？	はい、申請できます。従業員10人以上の企業とは一部提出書類が異なりますので、ご注意ください。 ●10人以上→「就業規則」 ●10人未満→「就業規則」または「労働協約や雇用契約書などの写し（就業規則がない場合）」 ※労働協約や雇用契約書などをご提出いただく場合、従業員の個人情報は黒塗りした上でご提出いただけるよう、ご協力をお願いいたします。
申請要件・対象③	認証のステップはどのように選んだらいいですか？	貴社のワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進に関する取組内容に応じて、以下の3つのステップのうち1つを選んでご申請ください。取組が進んでいる場合は、最初からステップ2やステップ3でのご申請も可能です。 ●ステップ1：取組推進企業（具体的な取り組みを推進している企業） ●ステップ2：行動計画策定企業（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、届出済みの企業） ●ステップ3：先進取組企業（法令を上回る制度を規定し、先進的な取り組みを行っている企業）
申請手続き①	申請はいつからできますか？	申請は随時受け付けています。
申請手続き②	申請に必要な書類は何ですか？	【ステップ1～3共通】 ●札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証申請書 ●ワーク・ライフ・バランスplus取組確認シート ●就業規則の写し（従業員10人以上の場合：労働基準監督署の受付印が押印されているもの。10人未満の場合：就業規則がない場合は、労働協約や雇用契約書などで代替可） 【ステップ2】（上記共通の書類に加えて） ●次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の写し（労働局の受付印が押印されているもの。一体型可。） 【ステップ3】（上記共通・ステップ2の書類に加えて） ●法令を上回る制度を策定していることがわかる書類（社内規定、就業規則の写し等） ※法令を上回る取組が記載されている部分にマーカー、付箋などの目印を付けてください。または、該当する部分を別紙で添付するなどにより明示してください。

「みんなが長く働ける会社になりたい」そんな企業を応援します。

札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度

カテゴリ別質問



質問カテゴリ	質問 (Q)	回答 (A)
申請手続き③	申請書類はどのように提出すればよいですか？	以下のいずれかの方法で提出できます。 ●メール danjo@city.sapporo.jp ※メールで提出される場合は、1通あたりの容量が4MB以上になると受信できないためご注意ください。また、念のため提出後に電話で一報いただくと確実です。 ●郵送 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課 宛 ●持参 札幌市役所本庁舎13階 男女共同参画室 男女共同参画課 (土日祝日を除く・8:45~17:15)
申請手続き④	新規の認証までにはどのくらいの期間がかかりますか？	申請内容や混雑状況にもよりますが、審査には下記のとおりある程度の期間を要します。ご提出いただいた書類や内容に不備がある場合、確認にさらに時間を要しますのでご注意ください。 ●ステップ1 概ね2週間 ●ステップ2・3 概ね3週間
申請手続き⑤	認証マークを使用したいのですがどうしたらいいですか？	認証マークの使用についてご申請ください。承認後、当課からご担当者様のメールアドレス宛てに、認証マークのデータをお送りいたします。(AIファイル、PNGファイルの形式でお送りいたします。) 認証マークの承認は、ご申請から概ね1週間ほどかかります。 なお、新規の認証申請と一緒にご提出いただくことも可能です。
申請書類①	認証申請書の「公開を希望する画像・文書」とは具体的にどのようなものですか？	以下のとおりですが、企業ロゴをご提出いただくことがほとんどです。 ●画像の例 企業ロゴや会社の外観写真 ●文書の例 ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に関連する企業理念や企業の宣言等
申請書類②	認証申請書の企業情報欄の「従業員数」とその他欄の「従業員数内訳」の合計の数は一致している必要がありますか？	はい、一致するように記載をお願いします。(不一致の場合はお問合せさせていただきます。)
申請書類③	認証申請書の「認証ポスター等の必要部数」には上限はありますか？	私たちとしても企業の皆様のお力を借りて認証制度のPRを進めたいところではありますが、在庫の都合もあるため、3種(ポスター・パンフレット・ステッカー)とも最大20部までとさせていただきます。
申請書類④	就業規則は全部添付する必要がありますか？	基本的に全ページをご提出いただくことを想定しておりますが、ご用意が難しい場合は、最低限以下のページをご提出ください。 ●貴社の社名が入ったページ ●労働基準監督署の受付印があるページ ●本則(総則)の記載があるページ ※ステップ3を申請する場合は「申請手続き②」もご参照ください。
申請書類⑤	手元の就業規則に労働基準監督署の受付印がないがどうすればいいですか？	●就業規則策定後、規則を変更した場合 変更届のみに押印がある場合、就業規則に加えて押印のある変更届を添付してください。 ●上記以外の場合 就業規則の届出を行った労働基準監督署までお問い合わせいただき、受付印を押してもらったうえでご提出ください。 ※従業員数10人未満の場合は、受付印は不要です。
申請書類⑥	一般事業主行動計画は次世代育成対策推進法のみ作成していませんが、ステップ2または3の申請は可能ですか？	ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進を応援する制度ですので、ステップ2または3の申請をする場合は、次世代育成支援対策推進法だけでなく、女性活躍推進法に基づく行動計画も必要となります(一体型の計画でも構いません)。
申請書類⑦	一般事業主行動計画の策定(届出)の仕方についてはどこに相談したらいいですか？	一般事業主行動計画の策定や届出については、都道府県の労働局雇用環境・均等部にご相談ください。 ●北海道労働局雇用環境・均等部 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階 TEL: 011-709-2715
申請書類⑧	手元の一般事業主行動計画策定届に労働局の受付印がないが、どうしたらいいですか？	届出を行った労働局まで問い合わせしてもらい、受付印を押してもらったうえで提出してください。

「みんなが長く働ける会社になりたい」そんな企業を応援します。

札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証制度

カテゴリ別質問



質問カテゴリ	質問 (Q)	回答 (A)
認証後の変更①	認証後に会社の代表者が変わりましたが、どうしたらいいですか？ 会社の状況が変わった時は届出は必要ですか？	【必須項目】 会社の代表者も含めて、以下の変更がありましたら、必ず変更申請書にて届出をお願いします。 ①社名 ②代表者名 ③所在地 ④業種 ⑤事業（業務）内容 ⑥企業HP（URL） ⑦連絡先（電話・FAX） ⑧担当者（氏名・メールアドレス） ⑨一般事業主行動計画を更新した場合 【任意項目】 認証企業検索サイトに掲載している以下の情報についても、変更を希望される場合は変更申請書にて届出をお願いします。 ⑩従業員数（企業全体） ⑪札幌市認証企業検索サイトで公開する画像 ⑫取組確認シートに記載した実施している取組項目
認証後の変更②	認証された後、ステップアップをしたいのですが、どうしたらいいですか？	以下の書類をご用意ください。 【ステップ2】 ●札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証申請書 ●ワーク・ライフ・バランスplus取組確認シート ●就業規則の写し（従業員10人以上の場合：労働基準監督署の受付印が押印されているもの。10人未満の場合：就業規則がない場合は、労働協約や雇用契約書などで代替可） ●次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の写し（労働局の受付印が押印されているもの。一体型可。） 【ステップ3】（上記ステップ2の書類に加えて） ●法令を上回る制度を策定していることがわかる書類（社内規定、就業規則の写し等） ※法令を上回る取組が記載されている部分にマーカー、付箋などの目印を付けてください。または、該当する部分を別紙で添付するなどにより明示してください。
認証後の変更③	認証の取消を希望する場合はどうしたらいいですか？	取消を希望する場合は届出と認証書の返却が必要になりますので、まずは札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課あてにメールまたは電話にてご相談ください。